

文教生活常任委員会の予算審議

本市議会では、常任委員会は「総務都市創造」「健康福祉」「文教生活」3つに分けて審議しています。私が所属する文教生活常任委員会が審議する一般会計予算は「自治振興」「男女共同参画」「コミセン」「防災・防犯」「消費生活」「児童福祉」「環境」「学校教育」「社会教育」「社会体育」と相当幅広い分野の事業を対象としています。

予算審議的一幕（要旨）をご報告します。

【自治会の関係予算】

問：災害備蓄品を自治会が購入する補助金1135万円が新たに提案された。補助率の考え方は？

答：自治会加入世帯数で変わる。200世帯までは5万円。それ以上は、200世帯増える毎に1万円を追加。1000世帯以上は上限の10万円。購入額の半額を補助。

問：どのような備蓄品が対象となるのか？

答：メニューを提示する予定。それ以外にも自治会が有効と思うものは、事前に相談の上判断する。

問：自治会がない地域には、どのような対応となる？

答：この補助事業は、自治会組織のみが対象。

問：集会所は災害時に避難所となるケースもあるが、耐震化はどの程度できているのか？

答：令和6年度の調査では、耐震化工事を終えていると回答した自治会は10件。他は、改めて確認していく。

問：自治会にLINE公式アカウントの運営費補助が創設されてるが、その目的は？

答：自治会が地域住民に情報提供するツールとして活用していただき、負担を軽減することが目的。各コミセン毎に1自治会、計6自治会で1年間行うことを想定している（モデル実施）。

問：公式アカウントにした理由は？

答：自治会の回覧やチラシにQRコードを記載し、それによって紐付いた会員にお知らせが一斉に届けられる。月に5000通送信できる。

問：個人情報など運用面での課題も考えられるが？

答：実施前に説明をする。

「地域コミュニティ活性化推進条例」が制定され4月1日から施行されました。その制定背景には自治会加入率の低下があります。平成27年度の90.5%が、令和6年度には78.6%になっています。

地域コミュニティの活性化を図ることが共助につながり、地域住民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す条例です。

【コミュニティセンター関係予算】

問：コミュニティセンターの体育館にエアコン設置を行うはずであったが、その予算はないが？

答：令和6年度の設計委託事業が不調になったが、この2月に落札された。今後のスケジュールとして、4月末には設計が終了、速やかに工事価格の積算をした上で補正予算で計上する予定。

【防災関係予算】

問：災害対策用トイレに関し約4,987万円予算が計上されているが、その背景は？

答：大規模地震の場合、断水を想定して避難所の既設トイレは直ちに封鎖する。その対応として、凝固剤と便袋を追加配備する。

問：備蓄数は？

答：1人1日5回使用すると想定し、避難者想定数約4万人分の20万セットを現在分散備蓄している。それに40万セット、2日分を追加する。

問：在宅で避難している方々への対応は？

答：各家庭で必要数を備蓄していただくよう、周知する。

問：避難所となる小学校に井戸を掘るための設計委託が計上されているが、その意図は？

答：500mlの飲料水を4万本備蓄しているが、絶対数として足りない。有限ではない飲用水の確保が重要だと考えての予算。

問：設計の予算額が5校（東小、三井小、田井小、木田小、成美小）で2500万円。高額では？

答：浅井戸では水量や水質に不安があるため、深井戸を考えている。令和7年度は詳細に地層や水質を調査する。

問：さく井の費用は？

答：工事費は未定。

問：井戸水を飲料用とするに当たって、他に発生する経費はないのか？

答：浄化装置が必要。その電源確保のため、自家発電設備も考えている。

問：浄化装置の費用は？

答：想定している部分もあるが、現在では未確定。

【留守家庭児童会】

問：修繕料として751万円が計上されているが、その内容は？

答：プレハブのトイレを設置している所があり、それを洋式化する予算。

問：それはどこの学校か？

答：第5小（6台）と石津小（5台）の2校。

問：国の補助金は、国家資格所持者の配置人員が要件となっている。財源の確保状況は？

答：補助金を満額獲得できていないのは、41クラブ中の17クラブ。

問：これまで支援員の不足が慢性化しており、その不足を会計年度任用職員でカバーしているが、改善には取り組んできたのか？

答：支援員の処遇改善に取り組んでいる。例として、年数に応じた給料制度への変更や、一度退職した方が戻った場合には、前の区分からスタートするなど。新年度の4月には、前年同月より10名多く確保できている。

問：サマー学童への保護者希望の声は多いが、導入できないのか？

答：利用希望が一定あることは認識している。夏休み限定でクラスを増設することは、人員体制に課題がある。

【放課後の校庭開放事業】

問：事業実施に至った理由は？

答：従来から放課後子供教室で行っていたが、学校によって回数にバラツキがあった。社会教育推進課が主体となって、平日放課後に開放し、子どもの居場所とする。

問：利用できる時間帯は？

答：長期休業期間を含めて、平日の午後5時又は5時30分まで。

問：雨天時や夏の猛暑の時は？

答：グラウンドが利用できない状況の時は、中止。

問：見守りは誰がするのか？

答：シルバー1名の配置を考えている。

問：それは、子どもを見るのか、安全監視か？

答：基本、外部から不審者が入らないための監視。

この取り組みは、提案をしてから実現まで長くかかりました。実現への転機の1つの要因に、責任の所在の考え方があります。公園でのケガが利用者責任であるように「グラウンドの公園化」という位置づけで実現に向かいました。

また、「グラウンドを公園として利用する」ことは、大きな公園が少ない本市では、全ての住民に対してあるべきと考えています。小学生の幼い兄弟や祖父母も一緒に利用ができるよう、運用面での改善方法を担当課に投げかけています。

こどもと高齢者の予算

「少子高齢化」「シルバー民主主義」と言われて久しくなります。

国では、子育て支援に大きく舵を取っていることはご承知の通りですが、国の予算面では子ども1に対して高齢者7という状況です。（人口比で調整をすれば1：4）

では、本市の場合、予算配分はどうなっているのでしょうか。一般会計と特別会計の予算書から、対象が明確に分けられるものに分類した結果です。（独自の計算です）

「子ども」対象予算

令和7年度 318億7564万円

主に、保育所関係 114億8141万円
小中学校関係 101億2597万円
児童手当 45億1002万円

平成30年度 216億2033万円

「高齢者」対象予算

令和7年度 394億1945万円

主に、介護保険 289億2095万円
後期高齢者医療 90億6414万円
高齢者福祉サービス 8億3894万円

平成30年度 314億9000万円

本市においての令和7年度予算での配分は、上記のようになっています。

平成30年度にもご報告しましたが、基礎自治体においては、国のような比率ではなくなり、対象者「1人当たり」という視点で見ると、子どもに手厚く、その傾向が強まった結果と言えます。

同時に、国の予算においても、家族関係社会支出（対GDP比）は大きく増加しており、「子ども1人当たり」で見ればOECD平均を上回っているという報告がされています。

主な使途である子どもの「保育所」、高齢者の「介護保険」は、以前には家族によって家庭内で行われていたことですが、行政サービスとして提供する社会に変わったことでの支出です。

今のサービス利用が続くと仮定すると、社会全体で支え合うシステムの維持は不可欠です。

誰もが生涯を通し何らかのサービスを利用することから、住民は税や料を出し合う、行政はそれを住民に納得されるサービスを提供をする。そして、その機能が持続可能性のあるものにするために、議会は将来を見越した行財政運営のチェックを的確に行う。

三者三様の役割があります。